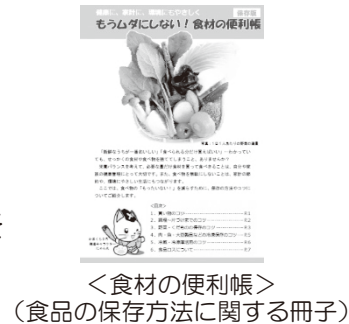


● 重点項目1 家庭での発生抑制の取組み

3Rの取組みのうち家庭における『ごみの発生そのもの』を減らすリデュース（発生抑制）の取組みを拡充していきます。

▶ 家庭における食品ロスの削減

各種広報にて市民への周知・啓発を行い、食品ロスの削減について呼びかけます。
また今年度も引き続き、フードドライブを実施します！



Check!

「フードドライブ」とは？
家庭で使わない食材を集め、使いたい人や団体に引き渡し、食品ロスを減らす取組みです。



＜家庭用生ごみ処理機の例＞



非電動型
ベランダ de キーロ
土の力で生ごみを消滅させます。



電動型
リサイクラー
温風で生ごみを乾燥・減容させます。

生ごみ処理機のご購入を検討中の方は、4面をチェック！

● 重点項目2 家庭から出るごみと資源物の分別徹底

家庭から出る燃やすごみには、約19%の資源物が混入しているため、ごみと資源物のさらなる分別徹底を図ります。

また、自治・町内会を対象にした説明会においても、分別や排出方法についての説明を行います。

▶ 不適正な排出に対する指導

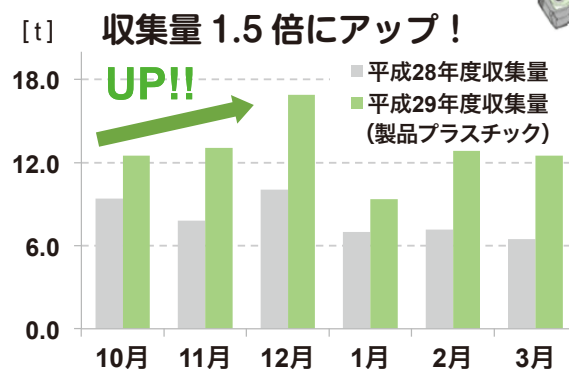
分別が著しく不適正な排出がなされた場合や、ダメシールの貼り付けによる啓発後も不適正な排出が常態化している場合には、内容物調査を行います。

調査により排出者が特定された場合は、訪問による啓発・指導を行います。



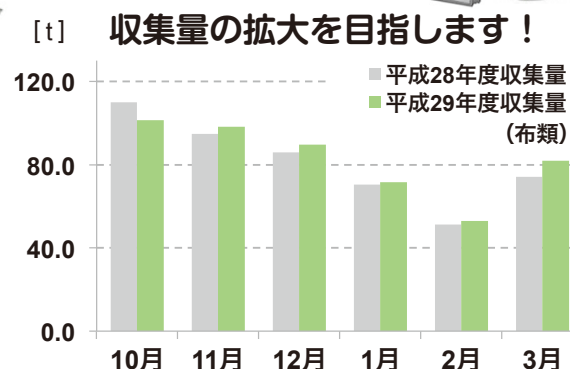
● 重点項目3 新たな資源化

▶ 製品プラスチックの資源化



平成 29 年 10 月から製品プラスチックとして収集できる品目を拡大しました。皮革製品等についても、布類として収集できる品目に加わりました。
平成 30 年度は、収集量の拡大を目指し、引き続き周知・啓発に努めます。

▶ 皮革製品等の資源化



アクションプログラム 〈重点項目紹介〉



＜名越クリーンセンター＞



目指せ！
ごみ焼却量29,896トン

● 重点項目5 事業所から出るごみと資源物の分別徹底

事業者から出るごみの多くは、鎌倉市一般廃棄物収集運搬許可業者が収集を行っています。当該許可業者と情報共有を図り、事業者のごみと資源物のさらなる分別徹底を図ります。

▶ ピット前検査の実施と分別徹底

ピット前検査を実施し、資源物の混入があった業者に持ち帰り指導を行うなど、分別徹底を図ります。

▶ 訪問調査・指導

事業者に対して、店舗等への直接訪問による調査・分別指導を実施します。



＜ピット前検査の様子＞

● 重点項目6 事業所から出るごみの発生抑制

事業者から出る『ごみの発生そのもの』を減らすリデュース（発生抑制）の取組みを推進していきます。

▶ 生ごみ資源化の促進

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の情報を提供するとともに、事業系生ごみ処理機の利用拡大を図ります。



＜事業系生ごみ処理機＞

▶ 食品ロスの削減

飲食店への食べ切りメニューの導入やドギーバッグの利用促進など、食品ロスの削減について呼びかけます。

＜事業者向けチラシ＞

● 重点項目7 ごみ・資源物の適正処理の推進

▶ 安定的なごみ処理体制の構築に向けて

排出されたごみについては、環境負荷を極力低く抑えた処理を継続するとともに、処理コストによる費用負担を軽減し、安全安心で持続可能な処理体制の確立を目指します。

平成30年度も、引き続き新焼却施設の整備に向けた協議を進めるとともに、2市1町における減量・資源化策の協議や将来の焼却処理のあり方等の検討を行い、安定的なごみ処理体制の構築を図ります。

